



Title	物集高見の文法研究 : 『初学日本文典』について
Author(s)	山東, 功
Citation	待兼山論叢. 日本学篇. 1997, 31, p. 33-48
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/56508
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

物集高見の文法研究

—『初学日本文典』について—

山東 功

—

本稿は、帝国大学文科大学教授であり、『広文庫』の編者として知られる物集高見（弘化四年～昭和三年）の文法研究として、国学風文典的体裁の『初学日本文典』から、後に洋式日本文典的体裁の『日本小文典』を執筆するに至った経緯と物集高見の学説上の変遷が担う学説史的意義を検討するものとして、特に『初学日本文典』を取り上げ、その実証的研究を試みたものである。旧来、物集については明治十九年刊行の『言文一致』に見られるような言文一致論における関与が著名であるが、それ以外の事績との関係について、例えばどういった文法研究を行っていたかという点など、ほとんど看過されていたと言える。その意味で本稿は、後年の言文一致論に積極的な提言をすることとなる物集の言語観、文法観を照射するものとして、また明治十年代の文法研究の実相を剔出するものとして位置付けられる。

二

物集高見が最初に著した文法書は明治十一年刊行の『初学日本文典』（上下二巻、明治二十三年再版）である。この文法書は、物集の文法研究において最初に纏められた成果であり、明治二十一年には文部省の検定を受けた文法教科書として、小学校で広く用いられたものであった。⁽¹⁾この『初学日本文典』の特色は、品詞を「体言・用言・接辞」という国学風文典の三分類に措定しつつも、体言の格や用言の時制を論じているところなどでは、極めて洋文典的な適用を試みている点が挙げられる。更に接辞では二十種に及ぶ下位分類を行っているが、これは父物集高世が安政五年に刊行した『辞格考抄本』（『辞格考』を抄出したもの）を念頭においたものと思われる。高世の影響が強かったことは、『初学日本文典』巻頭に寄せられた元田南豊の序文からも窺える。⁽²⁾そこには『初学日本文典』執筆中、郷里大分に住む高世宛に質疑の書簡を送っていたという逸話が挙げられているが、物集父子の文法研究に関する情熱の程を髣髴とさせると共に、高見の研究に父高世の学説が大いに反映していたことを示す証左でもあるだろう。その意味で、本書が国学風文典という体裁をとっていることも高世の影響という観点から理解できるものと思われる。

そして『初学日本文典』の執筆後、高見は再び文典を著すことになる。明治十六年十一月脱稿の『ことばのはやし』首章部分を刊行した『日本小文典』である。辞書に付載された文典は、この後明治二十七年に刊行された『日本大辞林』の巻頭にある「日本文典ぬきほ」が存在するが、独立して刊行されたのは『日本小文典』の方であり内容も同じである。この文典は前者と一変して、全体の構成から極めて洋文典的な色彩を強めている。以下、『初学日

本文典』について細部の検討を試みる。

三

先述の通り『初学日本文典』は体裁が国学風文典でありながら、細部では洋文典的な記述が多く見受けられる。「体言・用言・接辞」といった三品詞分類を採る言語研究については、江戸後期のものでは富樫広蔭の『辞玉橋』(文政九年初稿)が、また明治以降の文典では権田直助『詞の真澄鏡』『詞の経緯図』(共に明治四年)や『語学自在』(明治十年頃成稿、二十七年刊行)、佐藤誠実『語学指南』(明治十二年刊行)などが代表的である。⁽³⁾

	『初学日本文典』	『辞玉橋』	『語学自在』	『語学指南』
体言	用言	言	体言	体言
用言	体用言	詞	用言	作用言
	形状言	音雑詞	形状言	形状言
接辞		辞	静辞	助辞
		静辞	体辞	助詞
		動辞	用辞	指詞

35
このように品詞分類では外見上他との大差はないが、細部においては物集の独創性がうかがえる部分も見受けられる。これについては国学風文典的な部分と、洋文典的な部分の二点からそれぞれ検討してみたい。なお全体の構

成は目次に従うと次の通りである。また目次には「初学日本文典前編」とあることから、当初は後編の執筆を意図していた可能性もあるが実際に後編は存在していない。

文字論

音標字／母音／子音／鼻音／濁音／半濁音／五十連音／五十連音図／拗音／反切／伸音／通音／音便

言語論

総括

体言／体言ノ種類／体言ノ数／体言ノ格

用言

作用言／活辞ノ種類／命令法／希求法／疑問法／崇敬法／活辞ノ時／活辞ノ転変／活辞転変表／四段活辞

／四段再転／下二段活辞／下二段再転／変格活辞

形状言／形状言ノ転変／形状言転変表／形状言ノ変化／くしくノ変化／单辞ノげ／形状変格

接辞／接辞ノ種類／体言ヲ承ル接辞／作用言ヲ承ル接辞／形状言ヲ承ル接辞／嘆辞／希求辞／命令辞／禁止

辞／指示辞／現在辞／過去辞／将来辞／否不辞／疑辞／反辞／両辞／分量辞／想像辞／決定辞／比准辞

／助辞／句頭接辞／一種接辞／崇敬辞／弓尔乎波ノ調／弓尔乎波ノ表

(上巻目録一丁表〜四丁裏より構成)

複辞 楽 しき しく しく し し しき しげ

連用 截断 連体

単辞変格 速 く し き

連用 仮体 截断 連体

複辞変格 微 しく し し しき

(上卷三十九丁表〜四十一丁裏、四十九丁裏〜五十丁裏より構成)

この活用表で注目すべきところは「仮体」を設けていることである。この「仮体」を挙げているのは、物集高世の『辞格考抄本』が最初であり、具体的には体言を真体言と仮体言に分ち、用言が体言化したものを仮体言として指定している。「ニホヒ(ニホフ)、タノシサ(タノシ)」などがそうである。その仮体言にあたるものを「作用言の格」「形状言の格」にそれぞれ含めている。『辞格考抄本』に挙げられた活用表は次の通りである。

将然 連用 仮体 截断 連体 已然

作用言 四段言 飽 カ キ キ ク ケ

一段言 着 キ キ キ キル キル キレ

上二段言 起 キ キ キ ク クル クレ

下二段言 得 エ エ エ ウ ウル ウレ

辞として高見は「蹴る」「躡る」「綜る」を挙げているが、これについて言及したものは権田の『詞の経緯図』や『語学自在』などがある。「蹴る」を下一段活用とした最初の研究は天保九年に刊行された林圀雄の『詞緒環』であるが、後の研究の全てに取り入れられたわけではなく、例えば『語学指南』などに下一段活用はない。それ故に、『初学日本文典』における下一段活用の指定は『詞緒環』からというよりも、権田との関係から得られたものと考えられよう。⁽⁵⁾

また用言については「能動活辞、受動活辞、自動活辞、役動活辞、被役動活辞」の別を設けているが、これは本居春庭の『詞通路』における自他の別、即ち「おのづから然る、物を然する、他に然する、他に然せらるゝ、おのづから然せらるゝ、他に然せらるゝ」を念頭においたものと考えられる。⁽⁶⁾ただ六種が五種に変化しているが、明治四年刊行の『語彙別記』では四種に再編しているように、明治以降も修正がいくつか試みられていたようである。次に接辞についてだが、これは『辞格考抄本』の影響が強く出ている。『初学日本文典』では接辞の低位分類を二十に分類しているが、『辞格考抄本』では「希求辞、助辞、嘆辞、不の活辞、而の活辞、之の活辞、来の活辞、去の活辞、将の活辞、有の活辞、一ツの辞」の十一分類である。『初学日本文典』において『辞格考抄本』を念頭においてと考えられる接辞は次の傍線部分である。

嘆辞

(あ ああ あな あや あは や よも を な ん か かな)

希求辞

(が がな かも ばや)

命令辞

(ね よ なむこそ)

禁止辞

(なそ)

指示辞

(にへのがぞをはこそなむなも)

現在辞

(ならなりなるなれてと)

過去辞

(けけらけりけるけれけむけめけまくけましきししかににきにしぬぬるぬれてきてしたらたりたるたれつつるつれ)

将来辞

(むめもなままくましませばななむなめなましなば)

否不辞

(ずざらざりざるざれじぬねでに)

疑辞

(いかいついづらいづれいくたれたがなにかかもややもなぞなどいかに)

反辞

(かかもかはややもやは)

両辞

(もつ、ともなべだにさへすらながらどども)

分量辞

(ほどのみまでばかりつ)

想像辞

(らむらめらしめりめるめれましじましじきまじ)

決定辞

(べらべくべしべきべみ)

比准辞

(ごごごとくごとし)

助辞

(いろらししもをくつ)

句頭接辞

(いたたまみさかそをけ)

一種接辞 (ば より から ゆえ がね がに かし け)

崇敬辞 (ます たまふ まつる たてまつる まゐらす はべる たまふ)

『辞格考抄本』では、例えば「不の活辞」に「ざら・ざり・ざる・ざれ、じ、ず、す、ね、で」を挙げているように、活辞としながらも各活用形を独立の辞と見なしているところもあり、全て一括して「弓爾乎波」として扱っているところに特色がある。体言・用言以外を全てテニヲハあるいは接辞として処理する方法は、国学の言語研究では多く見られるものだが、富樫は『詞玉橋』『詞玉櫛』において接辞は、活用するもの(動辞)としないもの(静辞)とに区分することで、今日における助詞・助動詞とほぼ同じ品詞分類を行った。これは最終的には大槻の『語法指南』(助動詞と弓爾乎波)にまで継承されるのであるが、『初学日本文典』では『辞格考抄本』と同様に、一括して接辞としているところが特徴である。このことは権田の分類と比すれば明らかである。『詞の真澄鏡』『詞の経緯図』では次のようになっていいる。

体辞 上ノ辞 感歎辞、疑問辞、接統辞、指示辞、助勢辞、通用辞

下ノ辞 歎辞、疑辞、願辞、請辞、助辞、雜辞

用辞 作用言 将の類、令の類、被の類、去の類、竟の類、登云の類

形状言 不の類、來の類、有の類、可の類、不可の類、如の類

下位分類こそ詳細であるものの権田の場合、富樫以来の静辞・動辞の別を継承しており、『初学日本文典』とは異なっている。これについて吉田金彦氏は、黒川真頼の『日本文典大意』（明治五年）における、「名詞・動詞・助詞」の三分類を挙げた上で、「なぜこうなったかといえは、体言・用言・それ以外との三分法に従った、近くは前述の三品説などの影響を受けたものでもあろう。」と指摘されているが直接的には『辞格考抄本』の影響と見るべきである。⁽⁷⁾

また最後は「亄尔乎波ノ調」として係り結びについて言及しているが、係辞を「徒、は、も、の、ぞ、や、何、こそ」としている点は本居宣長の『てにをは紐鏡』と大差がない。⁽⁸⁾

一方、『初学日本文典』における洋文典的記述をした部分は体言の格、用言の時制、法、接辞の時制などに見受けられる。まず「体言ノ格」については、「第一格、第二格、第三格、第四格、独立格」の五格を挙げており、次のような定義をもつてなされる。

第一格ハ 他ニ係累スルコト無ク文主ト成テ句頭ニ見ル、格ヲ云フ (「父の談る」)

第二格ハ 体言ノ互ニ相関係スルヲ示スニ用フ (「花の盛り」)

第三格ハ 作業ノ標的ヲ示スニ用フ故ニ又此格ニハ与奪ヲ受ル所ノ事物ヲ安置ス (「父は子に教ふ」)

第四格ハ 活辞ヲ以テ示ス所ノ作業ノ直ニ及達スル事物ヲ見スニ用フ (「書を読む」)

独立格ハ 命令ヲ受ル所ノ事物ノ句頭ニ見ル、格ヲ云フ (「童子書を読む」)

(上巻二十四丁裏〜二十六丁表より抜粋)

このように名詞について主格、属格、与格、对格、独立格を措定することは、明らかに洋文典の、しかも四格以上存在することから蘭文典の影響が考えられる。

「法」についてはその定義が具体的になされていないものの、「命令法、希求法、疑問法、崇敬法」の四つを挙げたおり、それぞれ接辞の運用と絡めて論じている。この法の措定は、特に命令法と疑問法について洋文典との関連が指摘できる。何よりも「法」の措定自体が洋文典の影響を示している。その中で敬語を法として捉えている点が高見の独創といえる。

『初学日本文典』において洋式日本文典的側面が最も現れているところは、活辞、接辞に共通している「現在、過去、将来（未来）」という三時制、特に活辞での「現在時、過去時、大過去時、未来時、想像過去時」という五時制の措定である。「大過去時」は「説話ニ権ル事ノ説話ヲ為ス時ニハ已ニ疾ク過ギ去リ了テ其影響ヲモ見聞シ得可ラザルヲ示ス者トス（上卷三十三丁表〜三十三丁裏）」とあるように、いわゆる「大過去」と同一の過去完了に相当する。また「想像過去時」は「説話ニ権ル事ノ説話ヲ為ス時ニハ已ニ過去ニ属シタル可キヲ想像スルヲ示ス者トス（上卷三十三丁裏）」とあるが、想像している時制が現在であることから、現在完了と見なしてよいものである。それに五時制は洋文典の概念を念頭においたことは疑いない。

次にこうした洋式日本文典的部分の根底となる洋文典の存在は何であるのかが問題となる。少なくとも蘭文典に関しては、安政二年刊行の大庭雪斎『和蘭文語凡例（訳和蘭文語）』であることはほぼ間違いないと思われる。一つには『日本語』の典拠ともなった蘭文典であることが挙げられるが、それ以上に『初学日本文典』に『和蘭文語凡例』と極めて類似した記述が存在するからである。例えば名詞の格の定義について、『和蘭文語凡例』では

下のようになっている。

第一格 独立シテ文主トナリ句頭ニ見ル

第二格 実辞ノ相互関係ヲ示ス

第三格 作業ノ標的ヲ示スノ用トナル(中略)事物ヲ与奪セラル、所ノ人物ヲ安置スル

第四格 活辞ヲ以テ示シタル作業ノ直ニ及達セル事物ヲ示ス

ここから分かるように、『初学日本文典』の格の定義については全く、『和蘭文語凡例』の引き写しといつてよい。また、『和蘭文語凡例』では、オランダ語にはラテン語に比して六格存在していた時代があつたことを言及しているが、このことが『初学日本文典』における独立格を指定させる遠因となつた可能性も否定できない。第五格、即ち呼格(〜ヨ)が独立格に相当するからである。

時制については蘭語も英語も五時制であることから、どちらの影響かどうかは断定できないが、「未来」と「将来」を混用しているところなどは、「方今時、帯既往時、既往時、過既往時、将来時」とある『和蘭文典凡例』での時制に引きずられた可能性もある。

四

このように『初学日本文典』は大枠が国学風文典でありながら、細部において洋文典的な様相を帯びた文典であ

ることが示されたものと思われる。その意味では国学風文典型洋式日本文典と称してもよいだろう。そしてこの文典の解説として『日本文法問答』が、またこの文法に従った辞書『日本小辞典』が同年に編纂された。ちなみに、『日本小辞典』は明治十一年五月に刊行された辞書なのだが、その存在について言及した研究は少ない。それ故に『日本小辞典』の辞書史的検討については今後の課題である。

そして『初学日本文典』における高見の独創性は、国学風文典に洋文典の知見を比較的穩当に移入させた点と、高世以来の接辞の詳細な検討、更に法や接辞として扱いながらも敬語について明確な指摘をしたところから窺える。『語学新書』以来かなり強引な洋文典の摂取が横行する中、国学風文典という体裁としては、かなり穩当な記述であるといえよう。確かに、接辞の分類はかなり煩雑である上に多くの誤りも指摘できるが、何よりも本書が高見にとって文法研究の最初の纏まった成果であることを考えれば、一定の評価は与えられてしかるべきであろう。この研究成果が、洋文典的な色彩を強めた、いわゆる洋式日本文典としての特徴を持つ、明治十六年十一月脱稿の『こぼのはやし』に付載された文典、『日本小文典』に繋がっていくのである。

注

(1) 第二版奥付には「明治二十一年三月十四日文部省御檢定済」とある。なお物集高見と国語教育との関係については拙稿「物集高見の日本語学史的的研究」(大阪大学修士論文、平成九年)、を参照。

(2) 元田南豊は杵築藩儒者で、高見は幼少の頃彼から漢学を学んでいた。この点については、清原宣雄氏「物集高見」(大分県教育委員会、昭和五十二年)、を参照。

(3) なお佐藤誠実『語学指南』は、刊行年こそ『初学日本文典』より後になっているが、黒川真頼の序は明治八年六

月三十日になされており、更に版權免許は明治九年十月二十四日に出されていることから、執筆年代は、『初学日本文典』よりも遡ることが出来る。また明治二十七年刊行の『語学自在』についても、その内容は明治四年刊行の『詞の真澄鏡詞の経緯図解教典入門』とほぼ同一である。それゆえに同時期の文典を比較するものとしては差し支えないと考えられる。

(4) ただ用言が体言として変化することについては、既に鈴木腹の『言語四種論』(文政七年)中で示されている。なお『言語四種論』については古田東朔氏「言語四種別考」から『言語四種論』へ、『文芸と思想』十八、昭和三十四年及び尾崎知光氏『国語学史の基礎的研究―近世の活語研究を中心として―』(笠間書院、昭和五十八年)、を参照。

(5) ここで権田の關係と考えられるのは、一つに明治初年の官職關係が挙げられる。明治二年当時高見は父高世(権少博士)に従って上京、翌年神祇官に仕官し宣教史生となっているが、権田は明治二年には大学校中博士として既に上京していた。当時の国学者の交流關係から推察すれば、父の官職をもつてある程度の接触は可能であったと推察できよう。

(6) 動詞の自他に關する学史的考察については、島田昌彦氏『国語における自動詞と他動詞』(明治書院、昭和五十三年)、及び渡辺英二氏『春庭の語学研究―近世日本文法研究史―』(和泉書院、平成七年)、を参照。

(7) 吉田金彦氏「助辞とは何か」鈴木一彦／林大樹編『研究資料日本文法』助辞編(一)助詞(明治書院、昭和十九年)。おそらくこれは黒川真頼を中心に考察していることから、こうした影響關係を見ておられるのである。ただもう一つ高世との關係を見ていく上で注意すべきは歌学の伝統である。歌学における「体用」にてを「は」の重視はいわば日本思想史的な問題をはらんでいる。その意味で近世の国学言語論と歌学史との關係については今後の課題である。

(8) むしろ係結びについては富樫の『詞玉橋』から後退しているともいえる。この点については仁田義雄氏「係結びについて」鈴木一彦／林大樹編『研究資料日本文法』助辞編(一)助詞(明治書院、昭和十九年)、参照。

(9) 杉本つとむ氏『江戸時代蘭語学の成立とその展開II』(早稲田大学出版部、昭和五十二年)、参照。

付記

本研究は、日本学術振興会研究助成及び平成九年度文部省科学研究費補助金（特別研究員奨励金）による研究成果の一部である。

（大学院後期課程学生）